

○議長（中本正人君）順番17、20番 辻本君。

〔20番（辻本 勉君）登壇〕

○20番（辻本 勉君）それでは、一般質問を行いたいと思います。できるだけ午前中に終われたらいいのかなと思うんですけども、それは答弁次第だと思いますので、できるだけ確ないい答弁をいただきたいと思っております。

まず、私、毎朝だいたい5時過ぎに起きるので、5時15分からの「す・またん！」というテレビを見ているんです。きょうも起きてテレビをかけたら、「はしもとオムレツ」をやっておりました。ちょうど市長が出られていたとこだったと思うんですけども、それから最後まで見たんですけども、橋本市のオムレツのPRにとってはよかったかなと思うんですけども、3店舗出ておりました。そんな中で、シティーセールス課の課長補佐が出ておられまして、いろいろ答弁をされておったんですけども、橋本市にやはり24店舗あるということなので、その辺の話をしてもらったらほんまによかったかなと、PR、テレビでやりますと、どうしてもお客さんが増えてくる可能性が大きいんですけども、3店舗ばかりが目立ってしまって、あとの21店舗、これはあまり出てこないというのはちょっと残念やったかなと思います。

そういうことで、トータルで、やはりそういうPRをするのであれば、「はしもとオムレツ」に限らず、全ての橋本市のことをPRしていくということが僕は基本だと思いますので、その辺十分、今後考えていただけたらと思います。一般質問と関係ないんですけども、それでは、一般質問に入っていきたい

と思います。

今回二点です。

一点目は、橋本市敬老会事業補助金交付要綱についてということと、二点目は、これ、何回もやっているんですけども、橋本市都市計画道路橋本駅前線の整備とそれに伴う駅前エリアの区画整理事業についてであります。この2番目につきましては、過去5回やっています。2005年の6月と2007年3月、2008年9月、2011年と、2015年の6月ということでやっております。できれば今回が最後の質問にしたいなと、していただきたいなという思いであります。

それでは、一点目の橋本市敬老会事業補助金交付要綱についてであります。

これは自分なりに、今回タイムリーな質問かなということで自己満足しとるんですけども、本年度より敬老会事業の区・自治会への補助金について、橋本市敬老会補助事業に関する内規から標記の補助金交付要綱に変更され、厳しい財政状況の中で、補助対象年齢も従来の70歳以上が75歳以上に引き上げられました。変更した理由と、これをする以前に区長理事会への説明が何回もされておると思うんですけども、その説明時に出された問題点、そして、その問題点をどのように解決されたのかについてお尋ねしたいと思います。

大まかに行きますと、目的というのは二点あるのかなと思うので、その辺はご答弁の中でお願いしたいなと思っております。

続きまして、二点目です。中心市街地土地区画整理事業については、先行区域の完了めどがついた中で、第一地区の休止区域について今後の方針、計画を出すということであり

ました。以前から、平成28年度中に出したいという答弁もいただいておりますけれども、とりわけその中でも県道橋本駅前線とそれに隣接する地域、店舗等については、計画見直しはしながらも何年も結論が出されずに引き延ばされてきました。

平木市長就任後すぐに、橋本駅前事業については一旦白紙に戻すという指示が出されました。そして、先行区域が終わるまでに、できるだけ早い時期に必ず結論を出すと、2015年6月定例会での私の一般質問に対し答えられております。

また、本年3月定例会での13番議員の一般質問に対しても、現在、抜本的な計画の見直しについて、国・県等とも協議を行いながら取り組んでおり、今後できる限り早い時期に、議会並びに関係の方々への説明を行いますとの答弁が建設部長からありました。

よって、次の三点についてお尋ねしたいと思います。

国・県等との協議はどのようになっていますか。特に県道橋本駅前線、これは県のあれでありますので、ここについては特に県とどのような協議になっておるのか、お答えをいただきたい。

二つ目は、結論が出る時期であります。議会や関係者への説明はいつになるのでしょうか。もう平成28年度中という答弁は要りません。的確なきちとした期日をお答えいただきたいと思います。

三つ目、現時点でどこまで今後の方針付けができておるのか。できるだけ早い時期に結論を出さんといかんということなので、現状、どこまでの案があるのかについて、お答えをいただきたいと思います。

このことにつきましては、先ほども言いましたとおり、5回やっておるんですけども、2011年には当時の木下市長が大変すばらしい

答弁をいただきまして、高野山麓橋本新聞にもその記事が掲載をされました。そういうことで、対象の地域住民の方は大変期待をしておったわけでありまして、ある程度厳しい財政状況の中で見直しはやむを得ないと思っておりますけれども、今の段階で的確な方向付けをお願いいたしたいなと思っております。

1回目の質問、これで終わります。

○議長（中本正人君）20番 辻本君の質問項目1、橋本市敬老会事業補助金交付要綱に対する答弁を求めます。

健康福祉部長。

〔健康福祉部長（石橋章弘君）登壇〕

○健康福祉部長（石橋章弘君）敬老会事業補助金についてお答えします。

議員おただしのとおり、本年度から橋本市敬老会事業補助金交付要綱を変更し、補助金の交付内容を変更しました。変更点は二点あります。

一点目は、補助対象を本来の趣旨である敬老会行事とすること、二点目は、補助対象者の年齢を70歳から75歳に引き上げるということです。

一点目の変更理由ですが、もともとこの補助金は、老人福祉法第5条第3項の規定、「国及び地方公共団体は、老人週間において老人団体その他の者によってその趣旨にふさわしい行事が実施されるよう奨励しなければならない」との規定に基づき、実施してまいりました。しかしながら、いろいろな事情により、多くの区・自治会等では敬老行事が実施されず、この補助金をお祝い金などとして個別に配付されている事例が多くなっていました。今後、高齢化が進み、高齢者が集う場の重要性が再認識される中で、この補助金の本来の趣旨どおり敬老行事を行っていただくことにより、高齢者が集う場が増えることが大切であると考えました。

二点目の年齢の引き上げの理由ですが、今後ますます高齢化が加速すると予測されており、これに伴い補助対象者も今まで以上に増加することによる財政的な問題や70歳でもお元気な方が増加しており、高齢者や社会の敬老年齢に対する意識の変化により変更しました。

区長理事会には昨年6月、11月、12月、本年2月、6月に説明をさせていただき、多くのご意見をいただきました。開催場所がない、開催の人手が足りないとのこと指摘を受けましたので、開催できる場所を提示したり、区単位ではなく、もう少し狭い範囲での開催の可能性などを例示しました。また、高齢者が集まっていただくことを前提に、既存の集まりで敬老行事と位置付けられるものは対象とすることも説明をしました。

さらに、本年7月の区長理事会で各区・自治会の本年度の敬老事業の開催予定アンケート結果を報告しました。そのときのアンケート結果では、回答者の7割程度が敬老会事業を行う予定と回答をいただいています。平成26年度のアンケート結果では、集会所等に集まって行うような敬老会事業は3割弱でありましたので、市の考え方を区・自治会の皆さまに概ね理解していただいたと考えています。区・自治会の皆さまにできるだけ敬老事業を開催していただけますよう、今後とも説明に努めます。

○議長（中本正人君）20番 辻本君、再質問ありますか。

20番 辻本君。

○20番（辻本 勉君）今、説明いただいたわけでありまして、目的の大きな二点というか、厳しい財政状況の中での経費削減ということで、70歳を75歳にしたということについては、これはもうやむを得ない措置ではないのかなと思いますが、もう一点の部分なん

ですが、これ、内規と要綱を比較いたしましてもあまり大差はないわけですね。

内規の中には、内規の趣旨といきますと、お年寄りが敬愛されるよう再認識するための行事等を実施する各地区及び各自治会等に対して支援するものということが、要綱では、区・自治会等が行う敬老会の開催に要する経費に対してということなので、内容的には何ら変わりはないんです。変わっているのは、いろんな書類がたくさん要ることなんですね。これ、大変な作業になります。

これはまた後で言いますが、この二点、後の部分、これは補助金の適正化ということと、まず、それと明確化というこの辺の部分で私は改定されたのではないかなと、要綱にされたのではないかなと思うんですけども、こんな中で、この二点目のところが一番の問題で、いろいろ打ち合わせをした中でも話があったんですが、運用上でいろんな問題点を解決しようとするわけでありましてね。そのことがさらに問題を難しくしとる、大きくしていったらということなんです。

まず、こういう補助金については、適正化されて公平化が担保されなかったらおかしいわけでしょう。そんな中で行きますと、担当の課の対応といいますか、区長会でいろいろ指摘された中で問題がいろいろ出てきておると思うんです。ご答弁は簡単な答弁になっていきますけども、私が聞いている範囲では、いろんな問題が出されておるわけです。そのことに対応していくと、個別に対応しとるからだんだんだんだんハードルが低くなってきとるわけよ。ほんで、いろんなことが出てきとるわけ。そして、そういうことをするから、まあいえば、当初の内規から要綱に変えた目的というのは全く意味をなしていないということです。せっかく要綱という形の中で厳しくしたんであれば、もっと厳格にやっぱり対

応していかなあかんのと違うかなと。こういうものに応用をきかしてどないなるんですか。どうですか。

○議長（中本正人君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋章弘君）今、おただしの点でございますけれども、補助対象を敬老行事に対する経費と変えたという部分でございます。これについては、実態が、壇上で答弁いたしましたとおり、個別のお祝い金等の配付の割合が多くなってきておったという部分でございます。こういうところがちょっと問題があるなという指摘が内部でも以前からございました。この部分を実は明確化するために、行事を行うという経費に対する補助ということで要綱を定めたというのが大きな柱でございます。

ご指摘のところでございますけれども、実際、各段階を追って区長理事会等で説明を申し上げます。内部的には、はじめに見直しを行うという説明、それを追いまして次に骨子を説明いたしました。補助事業の骨子を説明いたしました。その時点で、いろいろなご意見が出てきました。その時点で私どもが考えていましたのは、一番大きい柱、個人給付に近いようなものから本来の趣旨に基づく補助事業に変えていくところを明確化していくという部分でございます。できればその範囲内で地域の方々にご負担をかけることをできるだけ少なくしたい、あるいは、それまでに実際実施されている事業について、私どもの考えている趣旨の範囲内であれば、そのまま適用させていただきたいというふうな基本的な考え方のもとに対応してきたというのが実情でございます。

○議長（中本正人君）20番 辻本君。

○20番（辻本 勉君）要綱と内規の違いというのは「等」が抜けとるだけやで。行事等であるやつの「等」が抜けたら行事に対する

補助になるわけや。「等」が抜けとるだけやで。要綱は、基本的には敬老会の開催に要する経費になっとるけど。内規では等ってついとるだけよ。あまり変わりばえせえへんよ。そうでしょう。それはそうやけど、こういうふうにならんと要綱をしたんであれば、そしたら、部長、言いますけど、区長理事会で話をして、むちゃくちゃやで、答弁が。

従来の事業、従来の敬老会の事業でもええわけやろ。そうやろ。従来の老人会の事業でもええというわけや。そうやろ。老人会と敬老会とどない違う、全然違うやろ、意味合いが。それと、班単位でもかめへんと。班単位って、うちらでも30班以上あるんや。そのうちの何班がやったら認めていくんよ。そんなええ加減な要綱ってないやろう。そしたら、班単位でも認めるんやったら、30班ある自治会で1班がやったらそれは自治会の事業として認めるんかい、敬老会事業として。それを認めへんのやったら何班までやったらいけるんよ。半分以上したらええんかい。そんなあやふなことばかりしとるからおかしなってくるわけよ。

それと、区長理事会へうちの区長も行って、中身を聞いたら、団体旅行に行ってもかめへんという話や。ほんで、レストランへ行って食事会をやってオーケーや。10人程度の年寄りが寄って、草むしりして、そこへ弁当を出してもオーケーやというような、そんな話をしとるわけやろう。ほんで、食事券は可能や。ある地域は、地元のお寿司屋さんの食事券を出しとる。それは可能なんよ。ほんなら、うちらは出しとったで、お買い物券はあかんのかいと。食事券とお買い物券、どない違うんですか。

JCBカードとか、そういうもんであれば、百貨店のやつとか、どこでも使えるやつやったらいかんけど、地域の近くにある一つの店

舗のお買い物券を出して何があかんの。食事券とどない違うんですか。そうでしょう。ほんで、食事券は、言うたら悪いけど、3カ月ほど有効にしとるわけやんか。そんなんよかって、お買い物券あかんというのもおかしいでしょう。こんなんもうちょっときちんとしていかんとね。そやから、食事券がええと言うんやったら、食事券いけますよってみんなに言うたったらええやん。

これはもっときちっと当局の思いというか、これ、市長の思いも入ると思う。やっぱり、それをきちっと守っていかな。そんな区長会で言って、いろんな意見が出てきたさかい、どんどん下げていってどないするんよ。

ほんで、それともう一点、こういうことでやっているけど、結局、ちゃんとやっているとこというのは、どえらい作業増えとるやん。作業がかなり増えとるわけや。うち4日にありましたんで、うちの、これ、市へ出した資料ですわ。これ、市へまず最初に、交付金交付申請書、これ、出すんです、いろいろ書いて。そしたら、市から返ってくるわけですわ。市も大変や、これ、担当も。市から返ってきて、決定しましたよと。橋本市敬老会事業補助金交付申請を出したら次に決定してくるわけですわ、市のほうからね。これを送ってくるわけや。補助金交付決定書というのが来るわけですわ。ほんで、今度、事業をやったら、敬老会事業実績報告書って、これ、出さなあかんのです。うち、これだけあるんですよ、枚数が。これだけいろいろあるんですよ、中身、写真も含めて、領収書から含めて。決算書、全部含めて。

こういう作業が増えとるということは、当局の担当の子も増えとるわけよ、事務作業が。今の時代にこんな事務作業を増やしてどないするんよ。そうでしょう。こういう事務作業はできるだけ少なくしていって、本来の職務

に全うしてもらわないかん。今後これ、どないするんか、答弁をいただけますか。

○議長（中本正人君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋章弘君）いろいろな項目について、ご質問、ご指摘、ご意見をいただきました。大きく分けて二つあったと思います。

まず、要綱の設定に係る執行の部分でございます。これにつきましては、繰り返しになりますけれども、敬老会事業を開催するということに主眼を置いたものでございまして、この執行方法、実際どういうことをしたらというふうなことににつきましては、今後、疑義がないように、今回、事業報告をいただきますので、その例等を精査させていただいて、次の実際、申請に向けて、そういう疑義ができるだけ生じないような説明をさせていただくということで対応していきたいと思っております。

二点目のいわゆる事務事業は、事務が非常に増えたということでもお叱りを受ける点はもうそのとおりかと思っております。ただ、私ども橋本市補助金等交付規則というのがございまして、いわゆる補助事業というのははじめにこんなことをします、わかりましたという交付決定。次に、こんなことをしましたという結果報告と、それに対する補助金を出すという一連の流れがございまして、大きくいえばそういう流れがございまして、そういう地域の方々の事務の軽減、いわゆる書類の中での工夫、これ、今年度初めてでございまして、この結果を検証しながらできるだけご負担の少ないような事務処理の仕方を検討してまいりたいと思っております。

○議長（中本正人君）20番 辻本君。

○20番（辻本 勉君）今回やってみて、いろいろ問題が出てきたら考えていって、ほかのことやったらやれへんやろう。何でもやっいていこうよという質問をしとるわけや。そん

なことやったらせえへん、市は、はっきりいうて。午前中のさっきの質問のときでも、せえへんこと多いわな。やろうとせえへんわけや。何でもまずはやってみようと言うているのに、せえへんわけや。こういうことやったら、やってから考えるんかい。そうでしょう。

もつときちっとちゃんと議論して、どんな問題が出ているかということをやった中で要綱をつくらないかんやろう。要綱に基づいて厳しくしたらええわけや。せえへんのやったらやめたらええのや、そういうことを。こういう要綱を変える必要はないわけや。優柔不断にどんどん言われたら、だんだんハードルを下げていっとるからこんな問題が起こるわけや。そうやろ。当局としてこれとこれは絶対守ってもらわなあかんのやということ、きちっとせえへんからそういう問題があるわけや。そうやろう。ほんで、もうこんな要らんというところも出てきとるわけやろう。

経費削減はええんやで。経費削減のためにやったらええと思う。これ、70歳を75歳にするのは何も文句言えへんわ。僕は当然やと思っています。そんな中で中途半端なことをするから問題が出とるわけよ。そうやろ。全く、ほんまに言うたら悪いけど、10人寄って草むしりして弁当を出して敬老会いけるんやったら、みんなそないするって。そうやろ。食事券いけるといったら、みんな、うちらでも食事券を出すよ。そうやろ。どこまでいけてどこまでいけるんかということ、きちっと要綱には書かれへんのやったら、どこかでつくったらええわけや。そうやろ。

そやけど、ほんまに敬老って何なのよ。そうやろ。お年寄りを敬うためにしとるわけや。草むしりさせて、言うたら悪いけど、敬老の日に年寄り10人集めて草むしりせえと言って、こんな年寄りを敬っていることになる。それで弁当を出したらかめへんって。ほ

んで、今までの老人会の事業でもかめへんって。老人会の事業は老人会の事業やろが。これとは全然関係のない話や。

そやから、その辺のことをもうちょっときちっと、早急に詰めてよ。詰めてもらわんと話にならんで。どんどん出てくる。多分やったところは少ないと思う、まだね。敬老の日はまだ来ていないんで。うちはたまたま早いからやりましたけども。もう、この辺のことを言うたら、もう私、区長会に怒られるかもわかりませんが、こんなことをするんやったら、もうやめたらどうですか。お金がないんやったら、やめたらどうですか。こういうええ加減なことをやるんやったら、僕はやめてもかめへんと思うんです。

九千何ぼおるんでしょう、今、現在、75歳以上が9,113人、これ、7月分の資料なんですけども、これで9,113人。結局、70歳から75歳に引き上げたんで、70から74歳が4,000人ぐらのおるんやな。400万円削減できとる、ありがたいことやね、これ。ええことやと思いますよ。これ、全部削減したら900万円、また削減できるんです。そしたら、言うたら悪いけど、今みたいな敬老会のやり方で補助金を出すんやったら、900万円削減したら、きのう、初日か、質問あったけど、小・中学校の図書室にエアコンを置けるわ、ほんまに。そうやろ。それ、やりますわと言ったら、年寄りもまたはっきり言うて納得してくれるかもわからん。自分の孫のために、小学校や中学校の図書室にクーラーがあったらええわ、わしらこんなしょうもないもん要らんよと、ほんまに。ものといったって、そんなええもんくれるわけじゃないでしょう。1,000円もうてね。敬老会したら敬老会の費用も要るから、そんなええもんできへん。そんなものをもらうより、わしらそんなものをもらわんでも、そんなお金があったら子どもらのために使ったっ

てよと仰てくれるかも知れません。

区長会の中でも一部、もうやめたらええわという区長もおられるようですよ。ほんまに市長の思いがちゃんとできるようなことをしたらんと。担当課、そうでしょう。これ、もうちょっとちゃんとした答弁をもらわんと、このままでうやむやにされたら、私、どないもならんので。言うただけ、区長理事会からまたパンチ食らわんなんのや。担当、もっとしっかりせんと、何でもそうよ。いいことをしても、きちっと説明してちゃんとしたことをせえへんだら、した人に、それが来るんや、返しが。そやろ。

まあいうたら、どんなことでもそうやで。駅前開発の話もそう。駅前のこの間あった駐車場の話でもそう。市長が思い切ってやっぱりやった。これはもう法律に基づいてやった。僕も質問してやった。その結果、きちっと説明責任、担当がきちっとして、実際、地域の人に説明せえへんから、反発を食るとるわけや、悪者になっとるわけや、私も市長も。そうやろ。

空き家の問題でもそう。そうでしょう。この前も問題あった。店やっているところを空き家にしたら、そら怒るわ。それは、やっぱり担当がきちっと足を運んで、いろんなことをフォローせえへんからそういう問題になるわけや。これかってきちっと、やっぱり公平性にせんとやで、そんなもん一々言われたから、ここまで下げてってそんなことをしとったら、行政どないなる。ほんまに僕はもうそんなことをするんやったら、やめたらええと思う。思い切って。金がないんやったら。きっちりしたことをようせんのやったら、やめたらええんですわ。

○議長（中本正人君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋章弘君）いろいろご指摘をいただきました。小さい内容につきまし

ては、私どもの説明の仕方がきめ細かさに欠けた部分があるかもしれせん。行事に関しては、議員が今おっしゃっていただいた高齢者を敬うという趣旨が認められる行事というふうな説明が、さらに具体的にはどんな行事という、だいたいの例示はしたということでございますけども、まだまだ不十分であったのかなというふうに思います。議員が今おただしのことは肝に銘じまして、今後そういうことのないように対応していきたいと思いません。

○議長（中本正人君）20番 辻本君。

○20番（辻本 勉君）そういうふうにないようにって、どないすんのよ。また同じような説明を区長会でするんですか。で、区長会で納得いただけるんですか。市として、担当部として、この補助金についてはどこまでを許すんやというきちっと線引きがなかったら、またぞろ問題が起こるんよ。そうでしょう。そんなんも考えつかんのやろ、言うたら悪いけど。こんな要綱の説明やらして要らんねん。こんなん読んだらわかるねん、誰でもな。読んだらわかるけども、わかるようになっていないからいろんな問題が起きるわけやろ。誰が見たって、区長が見て、ここまでやったら認めてもらえるんやなとわかったら、それはええわけや。そうでしょう。誰が見たってわからんからいろんな問題が出てきて、それも、どんな問題でも出てきたら対応してオーケー出しとるから、こんな問題起こっとるわけや。そうでしょう。これ、どないすんのよ。

○議長（中本正人君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋章弘君）具体的に申し上げますと、敬老会補助事業につきましては、また次回の実際、申請をいただく前に、いわゆる区長理事会を通じましてご説明を申し上げます。そのときには、今回の事例を踏まえまして、疑義のある事例でありますとか、あ

るいは私どもの思いとしては敬老会をしていただきたいということでございますので、こういうふうな取り組みもありますよというふうなご提示であるとか、そういうふうな具体的な例示を示しながら、疑義の少ないようにしてまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（中本正人君）20番 辻本君。

○20番（辻本 勉君）次の申請のときにするって、そんな悠長なことを言うとは場合と違うでしょう。これ、健康福祉部に任せておかれへんわ、はっきり言うて悪いけど。副市長、どうですか、答弁。どない思われますか、敬老会の補助金について。

○議長（中本正人君）副市長。

○副市長（森川嘉久君）ちょっといろいろと混乱を招きまして、ご迷惑をおかけしまして大変申しわけございません。ちょっと先ほど議員からもご指摘があったんですけども、制度改正をするときに、若干順番が逆だったのかなということ、以前から指示は出してあったんですけども、若干やり方がまずかったのかなというふうには思っております。

現状、やっておる敬老会に対する補助金で、やっただいていっているところはやっただいてましたんで、そのあたりもありますので、実情を踏まえた形で、今後こういうことに改正するんならどうということになりますかというような問題提起をしながら、もう少し地域の実情をきっちり把握した形で、要綱の改正なり、制度の改正をさせていただいたらよかったのかなというふうには考えておるんですけども、逆に先に改正を行って提示したところでいろんな問題が噴出してきて、それに個々に対応したがために、今ご指摘をいただいておりますような点があって、非常に混乱を招いたというふうには考えております。

敬老会、実は、春に敬老会をされていると

ころもございますので、それから、もう9月、今回は19日だったと思えますけども、目前になってきておりますので、この時点で、今、ご説明をさせていただいておりますことをさらに変更というようなことになりますと、大きな混乱をさらに招くということになりますので、議員のご指摘な点はごもっともな点があるわけでございますけども、今年度につきましては、現状、いろいろな問題点があるわけでございますけども、この形でさせていただくほかはないのかなというふうには考えておりますが、現状のいろいろな問題点を含めまして、その細かい点につきましても要綱できちっと縛っていくということも考えられますし、問題点は問題点として次回、来年度に向けて、きちっとした形の要綱の変更という形では検討をしていく必要があるというふうには考えております。

○議長（中本正人君）20番 辻本君。

○20番（辻本 勉君）ありがとうございます。副市長、ぜひともよろしくお願いをしときたいと思います。地域の要望としては、やっぱりやっているところはそのままやったらええと思うんですけども、やっていなかったところについても、75歳に引き上げられても今までどおりのパターンで補助金をいただけたら一番楽やなというところはありますけどね。そやから、それが財政難やったら、1,000円のところが800円、700円、500円とか、そういうことでも地域としてはええんと違うかというご意見も出ております。それも含めて、きちっと、やはり厳しくするところは厳しくして、それを守っていくというのかな、行政はやっぱり守らんと。きちっとその線って、そのためにやっぱり法律とか要綱というのはあると思うんよ。それはきちっと守ってやるということをしとかんと、もうむちゃくちゃになってくる。もう公平性が全然担保されなくなっ

てくるんで、よろしくお願ひしときます。

それでは、次。

○議長（中本正人君） この際、20番 辻本君の質問項目2、都市計画道路橋本駅前線整備と、駅前エリアの区画整理事業に対する答弁を保留して、午後1時まで休憩いたします。

（午前11時47分 休憩）

（午後1時00分 再開）

○議長（中本正人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

20番 辻本君の質問項目2、都市計画道路橋本駅前線整備と、駅前エリアの区画整理事業に対する答弁を求めます。

建設部長。

〔建設部長（塙阪 隆君）登壇〕

○建設部長（塙阪 隆君） 都市計画道路橋本駅前線整備と、それに伴う駅前エリアの区画整理事業についてお答えします。

まず、国・県等との協議状況、特に県道橋本駅前線についてお答えします。

本市の中心市街地第一地区土地区画整理事業については、先行及び休止区域を合わせ7.1haで認可を受け事業を推進してきました。しかし、本市財政が一段と厳しさを増す中、事業継続によりさらなる長期化が予想されるとともに、関係権利者の高齢化等も進んでいるため、今後の生活設計等に多くの影響を与えることが懸念されることから、本事業を先行区域のみに縮小し、換地処分を行い事業収束することとしました。

そのため、現在、国及び許認可権者である県と認可区域を先行区域の5.1haとすべく、変更の手続きを進めているところであり、概ね了解を得ています。

次に、結論が出る時期については、12月議会で報告させていただけるよう準備を進めて

います。

次に、現時点でどこまで今後の方向付けができていくかという点についてお答えします。

今後の休止区域の整備方針については、一旦白紙に戻し、事業内容等の見直しによる新たな事業化、あるいは中止も含め、あらゆる可能性について検討を進めています。

○議長（中本正人君） 20番 辻本君、再質問ありますか。

20番 辻本君。

○20番（辻本 勉君） はい、どうも。そしてらちょっと話をしていきたいと思います。

国及び許認可権者である県と認可区域を先行区域の5.1haにすべく、更新の手続きを進めているところだとあるんですけども、これはオーケーが出るという概ね了解は得るといことなんですけども、その他の部分、残りの休止区域の部分については一旦、白紙ということなんですけども、これについては国や県はどういうふうな考え方をされておるんでしょうかね。市独断でできるわけでもないかなと思うんですけども、その辺についてちょっとお教え願えますか。

○議長（中本正人君） 建設部長。

○建設部長（塙阪 隆君） 休止区域の整備方針につきましては、許認可権者であります県との協議が必要でございますので、その方針につきまして、県はもちろんでございますけども、国ともいろんな方向から協議をさせていただいているというところでございます。

○議長（中本正人君） 20番 辻本君。

○20番（辻本 勉君） 一応、休止区域についてということで、向こうの区画整理だよりもあるんですけども、まちづくり協議会ですか、こちらのほうで一応、もう報告をされと思うんですけども、一旦白紙になるということについては対象地域の住民に説明をされておるんでしょうか。

○議長（中本正人君）建設部長。

○建設部長（塙阪 隆君）まちづくり協議会等の総会等でも、現状の考え方というのは説明をさせていただいております。

○議長（中本正人君）20番 辻本君。

○20番（辻本 勉君）従来から何回も質問をしてる中で、国や県にいろんな問題について相談をしていくということなんですけども、現時点で、国や県と、この部分だけしか先行区域の5.1haにするという部分と、あと残りを白紙にするという部分だけを県と国と話をしておられるんか、白紙に一旦戻した後の問題、県道橋本線の問題について県とどのような議論をされておるんか、ちょっとお伺いしたいと思うんです。

ほんで、今年3月の13番議員の質問のときに答弁がありまして、このことについては理事に一任しておるといふ答弁がありました。ということは、この全ての責任が理事にあって、理事がこのことについて国や県との折衝窓口といたしますか、最終的に市長が一番あれなんですけども、市長に言うとするわけじゃないんですけども、理事がやっぱり国や県との交渉の最前線に立っていただいておりますことなので、その辺、3月に13番議員がやっておりますけども、それ以降、国や県とどのような話をされておるんか。特に、県の絡みでいきますと県道橋本線の話はどういうふうなところでされておるんか。いろいろ問題があるかと思うんで、なかなか今の現時点で公表できない部分もあるかと思っておりますけども、現時点で言える範囲の中でちょっとご答弁をいただけたらありがたいなと思うんですけども。

○議長（中本正人君）理事。

○理事（久保 進君）辻本議員のご質問にお答いたします。

まず、県に今の市の現状等をお話ししまし

て、相談に乗っておるといふのが現状でございます。それと、それについて国の近畿地方整備局とも、もう何回も話をしております。その中で、まず7.1haを5haに縮小するという話については、部長の答弁でも言わせていただきましたように、概ね了解ということで、現在、その認可の区域7.1haを5haに縮小する手続き、書類的に手続きをしていかなあきませんので、その認可の変更の手続きを現在、している状況です。

基本的には、今の先行区域の部分なんですけども、これにつきましてはもうそれで進めるということで、先ほどもまちづくりの協議会とかには一応、話をしている状況です。あとの残りの休止区域の部分なんですけども、これにつきましては、今、一番、問題になっておりますのは、もう何回もお話しさせていただいておりますように、財政的に大丈夫かという点が一番問題です。

例えば、国でどのような補助をもらえるか、県でどのような援助をいただけるかというようなところを、現在、詳細に詰めておりまして、計画としましては、予算のこともひっくるめて10年程度の計画で、今、考えておるわけなんですけども、それもいろんな手法があるんですけども、あまり今と同じ手法でいきますと、とても財政的に持たないというようなこともありますので、ちょっと別の手法というか、前にもちょっと言わせてもうたかな、区画整理のやり方でも、道路沿いだけでやっていけるような方法とか、そんなこともいろいろ考えあわせた上で、現在、財政的に大丈夫かというような検討をしておるような状況です。

あそこの地形の話、もう何回も出ておりますけれども、坂がかなりきつい坂で、通常、道路の構造的には非常によろしくない形態ですので、その辺の変更なんかをやっていきま

すと、道路だけを変更するというのは非常に難しい状況でございます。その構造令に合わせていろいろ検討しますと、1 m以上も切り下げらなアカんとことか、いろいろ出てくるわけなんです。そうなってくると、周辺への影響がどうしても出てきます。その辺も、だから、例えば、そこへまた横向きにというか、東西にも、後ろの家へ入っていくための道路をつけたりとか、そんなこともせなアカませんで、そこの勾配とかを考えますとかなり影響範囲が出てきます。

その影響範囲どの辺までというのを、今ある程度詰めまして、その上で、例えば、国や県のお金をどれくらいもらえるかというようなことを最終的に詰めておるような状況です。それによって、もうほぼある程度わかってきたんで、もう最終段階に近い状況になっておるといのは事実でございます、その上で、年次計画をきっちりつくってみて、それでほんまに財政的に大丈夫かという判断を市長にというたらあれですけども、うちの財政と、それから、内部で決めまして、行けるかどうかという判断をしたいという状況です。

先ほども言わせてもらいましたように、年度内に地元にも話ができるようにというふうに考えますと、12月議会で説明をとりあえずさせていただいて、その後、地元にも十分話をさせていただきたいと、そういうような方向でこれから進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（中本正人君）20番 辻本君。

○20番（辻本 勉君）ありがとうございます。駅前線の絡みが一番の問題ではないのかなと思ひます。実際、その駅前線をやるかやらんかということは、やはりできるだけ早い時期に出してもらわないと、対象地域の方、もう何年も何年も延ばされとるわけでしょう。その観点で行きますと、もうやるやらんにせ

よはっきりした答えを出してもらわんと、基本的にはだめかなと。基本的に白紙に戻したということは、普通はだいたいもうやらんという感じ、受け取り方としてはね。

僕はやらんという感じが受け取れると思ひますけども、実際のところ、県道をあのままで置いておいていいんかどうかという問題もありますので、特に県道の絡みによって、今、理事の説明があったように、両サイドにもやっぱり影響を与えてくると、両サイドもある程度やっていかないかんとということになってくるので、県道はぜひともやってもらいたいということになってきますと、当然、やはり橋本市には県議員が3人もおられますので、やっぱりこの辺の力を借りていって、我々市議員だけではどうしようもありませんので、やはり県議員、県の協力なくして駅前線はできないと。まして県道でありますので、県議員との連携はきちっとりながら、僕も県議員と話をさせていただいたら、とりあえず橋本市のほうからきちっとした方針を出して、計画を上げてきた段階で、県としてもできるだけの協力はしていくと。我々県議員も一致団結して頑張っていくという話もいただいておりますので、先行区域はもう自然に終わってしまうんで、13番議員が質問したとおり何年か先には完全に終わってしまうので、工事はもう完了するけども、あといろんな問題がありますので、それも四、五年の間には終わっていくやろうと思ひます。あとは残された駅前線だけだと僕は思ひます。それをぜひともやり切るんやという、財政は厳しいけども、いろんな方法を考えた中でできるだけ市単部分を減らした中でやり切るんやというご回答を、方針を12月にはぜひとも出させていただいて、地域住民の方、対象地域住民の方がやはり安心できるようにお願ひしたいなと、このように思ひます。

理事が一任されておるんですけども、決済は最高責任者の市長でありますので、市長がどういう思いを持っておられるんか、駅前の商店のほうにも、市長も私も一緒に行ったりもいろいろしていますし、市長はどういう思いを持っておられるんか、とりあえず冒頭でも言いましたとおり、2011年の前木下市長は、いいご答弁をいただいておった。そしたら、地域住民はかなり期待をしておったわけでしょう。そんな中で市長が交代されて、平木市長がトップで頑張ってくれるんやなという思いもあったと思うんです。市長も当初はやり切るとかいう思いがあったと思うんですけども、なかなか財政状況が厳しいということなんで、市長も苦しい思いをされておると思うんですけども、地域住民の方にやっぱりわかっていただけたらありがたいんで、最後に少し市長の思いだけ述べていただいて、終わりたいと思います。

○議長（中本正人君）市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）辻本議員の質問にお答えをします。

今は全く白紙の状態です。やるとも中止するともこの場では言えません。といいますのも、本来、あそこ市街地仕様でやるというのは普通、平坦であればやれる可能性は非常にあるのかなというふうに思います。

ただ、県道に手をつけるということは、市街地を進めていくようにやっぱり考えやんと、相当あの勾配等を考えますと広がっていくのかなというふうに思っています。知事にも、実は以前お願いしたような経緯もありますので、ただ、今の財政状況で行きますと、どれぐらい毎年負担に耐えられるのかというのが今の段階では全くわかりません。今、市街地の協議の中に財政課長も入れておりますので、そういう中で、本当に進めていけるのか、財

政的に、そしたら、これをしていくためには、財源をどう確保するのかという問題も出てきます。

そういう中で、ひょっとしたら、やはり小・中学生医療を切るとか、いろんなことを、さまざまなことを考えていく、財源という部分ではやっぱりスクラップをしていかないと、新たな財源を今見出すというのは難しい状況にあります。国の社会資本整備交付金も実は、私も最初3割カットされたんかなと思ったら、7割カットというふうに非常に補助率が下がってきているという現状もあります。県の公共施設管理者負担金、県道などで公共施設管理者負担金として本当にいくらもらえるのよというようなこともまだわかっておりません。

やはり、将来の橋本市を考えたときに、果たしてこの市街地開発事業を進めていけるのかという判断を、この12月までにしていくつもりでいます。これは非常に自分にとっても厳しい判断にはなるんですけども、橋本市の将来を考えたときに、この事業を進めていくことがベターなんか、ベストなんか、将来の橋本市で大きな負担になってこないのか、そういうことも含めて考えていきたいと思えますし、整備効果については、現実、今の状況、本来は商店街の活性化という部分でこの事業が始まっておりますので、そういう面では整備効果というのは非常に低いのかなというふうにも思っています。できるものならやりたいと思っていますが、将来の負担を考えたときに、逆に市民サービスを切っていくような状況になっても大変難しい中で、現在、先日も陳情をいただきましたけども、今は白紙ですというふうな答えしかやっておりませんので、十分にその辺の財政的な問題も含めて考えていかないけないなというふうに思っています。

昨日の答弁の中でもあったと思うんですけども、恐らくこれから36億円ぐらいの起債の償還というのが続くと思います。恐らく5年たっても財政状況が好転するような見通しが、現在なかなか立っていません。というのは、やはり高齢化の中で、やはり相当、地方交付税も減ってきます。臨時財政対策債は手をつけへんのかなと思っていたら、国のほうが思いっきり切ってきましたし、今後、そういう流れがどういふふうになってくるのか、合併して10年たちましたので、5年間のうちで交付税がどういふふうに減ってくるのか、あるいは、国勢調査がありましたので、2,700人の人口が減りましたので、それが今後どのように反映されてくるのか。さまざまな要件を考えた上で判断をしていきたいなというふうに思っています。

私の再選を考えたら、やりますというのが、何でももう切りませんというのが本当はそれが一番楽なんですけども、ただ、本当にこの将来も橋本市の5年、10年先を考えたときに、果たしてそれができるのかどうかという判断、当局としてどれだけの、今年も、今、機構改革もまた考えています。できるだけ経費を減らしていこうという部分での機構改革も、今、政策企画室、あるいは財政課、行革推進室が今財政課にあるので、財政課にもお金を生み出すことも考えれよというふうなこともやっ

ておりますので、そういうふうなトータル的な中で、私としてもどうするかという大きな決断をしてみたいと思っています。

要は、進むも地獄、戻るのも地獄というふうに、先行した土地の国への補助金の返還という問題も出てくるかもわかりませんし、それも含めて返したほうが楽になるのか、このまま続けたほうが楽になるのか、そういうこともいろんなさまざまな要因を分析した上で、自分としては最終の判断を12月議会に提示させていただきます。

○議長（中本正人君）20番 辻本君。

○20番（辻本 勉君）ありがとうございます。

当局の考え方というのは、それで僕は正しいかなと思うんですけども、対象地域住民から見るときに、やはり行政に長い間、振り回されてきたということだと思えます。計画が変わったりいろいろしてる中で、なかなか進まなかったということは、地域住民にとっては大変な状況だったと思えます。そういう意味でいきますと、この際、きちっと結論を出して住民に知らせていく、判断をしていく、やるやらんということについてはきちっと出してやるべきだと思いますので、それだけよろしく願いしときます。

○議長（中本正人君）20番 辻本君の一般質問は終わりました。